

大阪広域水道企業団公告第10号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

平成30年10月 1 日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
四條畷 第305号	日本開発興業株式会社 古田 一文	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田 5 番地 1	平成30年10月 1 日
四條畷 第306号	株式会社カリヤ工業 上西 稔隆	四條畷市岡山238番地の 8	平成30年10月 1 日